

自 平成九年七月二十四日
至 平成九年七月二十四日

平成九年第五回

階上町議会臨時会会議録

階上町議会

[illegible]

地方自治法第百二十
一条の規定により説
明のため議場に出席
した者の職氏名

開会・議長（前田常男君）
開議・議長（前田常男君）
日程第一 会議録署名議員の指名・議長（前田常男君）

日程第二 会期の決
定・議長（前田常男
君）

日程第三 提案理由
説明・議長（前田常男君）
町長・正部家佑介君

ただいまの出席議員は十八名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成九年第五回階上町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程第一 會議録署名議員の指名を行います。

會議録署名議員は、會議規則第一百九条の規定により議長において十一番 松倉正美君、十二番 巽 静子君、西君を指名いたします。

日程第二 会期決定の件を議題といたします。
おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。
よって会期は、一日間と決しました。

日程第三 提出者から提案理由の説明を求めます。

平成九年第五回 階上町議会臨時会を開催するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いた

だき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました、議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思えます。

議案第一号 財産の取得について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町立道仏中学校用として、コンピューター設備備品を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により議会の議決を求めるため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（前田常男君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第四、議案第一号 財産の取得について議会の議決を求める件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第一号 財産の取得について議会の議決を求める件の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成九年第五回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前十時十分）

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

會議錄署名議員

會議錄署名議員